

1. 心のクリニック活動報告(2005年9月～2006年8月)

2006年度「心のクリニック」の活動状況は以下の如くである。特記すべきは開室より足掛け3年目になり、2005年9月～2006年8月の1年間の来談者延べ人数が昨年度の約2倍の1,152件に至ったことである。地域の心理臨床の実践施設として名実ともに活動し始めたという感を持つことができ、担当者一同その責任とやりがいを感じている次第である。ではここに本年度の活動状況を詳細にみてみる。

1) 運営体制

(1) スタッフ構成 (表1 参照)

構成人員は2006年8月現在で、相談員、研修相談員、院生相談員、事務職員で合わせて48名体制となった。個別に見てみると、相談員(本学教員)7名、非常勤相談員8名、研修相談員6名、院生相談員25名、事務職員2名である。昨年度との比較では研修相談員と院生相談員が増員され、実践と養成、研究と、地域に開かれた研究センターとしての機能がより充実してきたとみることができる。

表1 スタッフ構成

相談員		研修相談員	院生相談員		事務職員	計
本学教員	非常勤		M1	M2		
7	8	6	13	12	2	48

(2) 施設について

「心のクリニック」は、追手門学院大学地域支援心理研究センターの1階と2階部で見取り図は創刊号に紹介した如くである。

1階：事務室および受付

プレイルーム 2室

2階：相談室 3室

心理検査室 1室

資料室 1室

集団カウンセリング室 1室

スタッフルーム 1室

(3) 相談員会議

心のクリニック相談員会議は2005年3月までは毎週月曜日18:20～20:00まで開催され、主にクリニック運営について検討されてきたが、体制も時の経過とともに、かなり整備されてきたので、2006年4月からは月1回原則として第2木曜日12:45～13:15をベースとして、相談員(本学教員)と事務職員の参加によって、月ごとの来談者状況、運営、ケースの検討、院生

の実習指導、研究の打ち合わせ等について適宜、報告や討議がなされている。

(4) インテーク・カンファレンス

毎週月曜日と金曜日に12:45～13:15の間にインテーク面接（年間で75件）の結果をもとにカンファレンスがもたれている。参加者は、臨床心理基礎実習と臨床心理実習担当の相談員（本学教員）、非常勤相談員、院生相談員、事務職員である。そこでは、インテークしたケースの見立て、処遇や注意事項などについての検討がなされている。さらにそのケース担当者の人選の検討とその担当者の確認が行われている。

(5) 研修相談員制度

学内外の臨床心理士養成指定大学院を修了し、臨床心理士の資格取得を目指す修了生に開かれている。現在は本学修了生が6名、いずれも一人週1日勤務している。業務内容は、電話によるインテーク、インテーク面接、心理査定、心理面接、遊戯療法、研究などである。査定や面接については非常勤臨床心理士からスーパービジョンを受け、また、研究については相談員（本学教員）から指導を受けている。この制度による活動は、心理臨床の分野におけるより高度な専門家養成に寄与するところが今後さらに期待される場所である。

2) 相談活動について

主な相談活動の内容は、軽度発達障害やその疑いのある幼児や行動面での問題を抱えた幼児などを対象にした「にこにこ教室」という集団遊戯療法とその母親対象のグループ・セラピーをはじめとして、幼児や不登校の児童・生徒など個人を対象とした遊戯療法とその母親との並行面接、さらに不安障害、対人関係の問題などを抱えた成人への心理面接、および心理査定、教師へのコンサルテーション、心理臨床の専門家へのスーパービジョンなどである。

(1) 開室時間

開室時間は、10:00～17:00（月曜日から金曜日まで）である。

(2) 相談件数

① 電話相談および問い合わせ件数（表2参照）

心理面接、心理査定の申し込みは予約制をとっているが、連携機関、学校関係者からの紹介、地域の病院、クリニックからの紹介、およびホームページなどからの情報によって電話で申し込みがある場合が多い。表2の如く、年間計86件であった。そのうちインテーク面接につながったケースは36件、他機関へ紹介したケースは4件、電話相談のみが42件、その他4件である。電話相談のみが約半数を占めている。このことは地域に根ざした信頼できる相談機関としての機能が広く地域に知られて働き出した結果であるとも考えられる。

表2 電話相談および問合せ件数

内訳	インテーク	リファー	電話のみ	その他	計
件数	36	4	42	4	86

また、月別の電話相談および問い合わせ件数（表3）を見てみると、最多月は6月で13件、

9月・3月・5月は10件、4月は8件、11月は7件、2月・7月は8件、8月は5件、10月は4件、1月は2件、12月が1件となっている。このうち子どもの場合は、遊戯療法や心理面接および親子並行面接として展開している。表2、表3は件数を表記しているので、実人数はこれらの件数より多い。但し、表3には「その他」の件数は入っていない。

表3 月別電話相談および問い合わせ件数

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
インテーク	4	3	4			4	6	3	3	3	3	3
リファール	1			1					1	1		
電話のみ	5	1	3		2	2	4	5	6	9	3	2

②新規相談受理人数（表4参照）

新規相談受理人数は、年間を通して75名であった。その内訳は、0～6歳が17名、7～12歳が8名、13～18歳が3名、19～25歳が3名、26～40歳が23名、41～60歳が21名、61歳以上はいなかった。これらの人数の中には遊戯療法や並行面接の親子を含んでいる。

表4 新規相談受理人数

年齢層	0～6	7～12	13～18	19～25	26～40	41～60	61～	計
件数	17	8	3	3	23	21	0	75
%	22.7	10.7	4.0	4.0	30.7	28.0	0	100

また、月別年齢層別新規受理人数は表5の如くである。内訳は、最多月は5月で15名、9月・6月は8名、1月は7名、4月・8月は6名、10月・11月・2月・3月は5名となっている。5月と9月は集団遊戯療法「にこにこ教室」へ親子で申し込みがあったため、他の月よりも多くなっている。

表5 月別年齢層別新規相談受理人数

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
0～6	4	2	1					1	6	3			17
7～12			1		2		1	1	1	1		1	8
13～18						2	1						3
19～25							1					2	3
26～40	4	3		3	2			2	6	3			23
41～60			3	1	3	3	2	2	2	1	1	3	21
61～													0
計	8	5	5	4	7	5	5	6	15	8	1	6	75

③インテーク面接以降の経過（表6－1、表6－2参照）

人数でみると、インテーク面接以降継続の契約となったケースは48名、インテーク面接のみは10名、終結は16名、他機関へのリファールは1名となっている。インテーク面接のみで終了したケースは、問題が解決した場合もあるが、来談者の都合とクリニックの担当者との日程や時間帯がマッチせず調整できなかったケースであり、今後の課題である。

表6-1 受理面接以後の経過（件数）

内訳	インテークのみ	継続	リファ	終結	計
件数	6	24	1	9	40
%	15.0	60.0	2.5	22.5	100

表6-2 受理面接以後の経過（人数）

内訳	インテークのみ	継続	リファ	終結	計
人数	10	48	1	16	75
%	13.3	64.0	1.3	21.3	100

④来談者の実人数と年齢層（表7参照）

来談者の実人数の総数は122名である。昨年度は84名であったので1.45倍増となっている。41～60歳の来談者が最も多く38名、続いて26～40歳の30名、0～6歳の27名となっている。7～12歳（児童）は12名、13～18歳（生徒）は12名である。子どもの相談で来談している親年齢と考えられる26歳～60歳の来談者は合計すると68名となる。

表7 来談者の実人数と年齢層

年齢層	0～6	7～12	13～18	19～25	26～40	41～60	61～	計
人数	27	12	12	3	30	38	0	122
%	22.1	9.8	9.8	2.5	24.6	31.1	0	100

⑤来談者実人数と居住地域（表8参照）

居住地域は、最多が茨木市で88名、高槻市9名、吹田市5名、豊中市・八尾市・門真市3名、大阪市・摂津市・大東市・泉南市2名、高石市・東大阪市・宇治市1名で合計122名となっている。当クリニックが、地域に根ざした相談施設として地域住民に多く利用されていることがうかがわれる。

表8 来談者実人数と居住地域

居住地	茨木市	高槻市	吹田市	大阪市	豊中市	八尾市	門真市	摂津市	大東市	泉南市	高石市	東大阪市	宇治市	合計
人数	88	9	5	2	3	3	3	2	2	2	1	1	1	122
%	72.1	7.1	4.1	1.6	2.5	2.5	2.5	1.6	1.6	1.6	0.8	0.8	0.8	100

⑥相談内容別相談件数（表9参照）

来談者の訴える相談内容は以下の如くである。1人で2件記入している場合もあるので、複数記入としている。最多の相談内容は、親からの相談で子どもの問題が58件、幼児・児童・生徒の行動上の不適応が22件、言葉やコミュニケーションの問題が15件である。幼児・児童・生徒の来談経路は、連携機関からの紹介が多数を占めている。

これら来談者の相談内容からはこの地域や時代が抱えている課題が浮き彫りにされ、心理臨床が地域援助に貢献できる場所が大きいと感じると同時に、地域に開かれた心理研究センターとして地域の家庭や学校システムに発達・教育・社会の領域からも貢献できる場所が大きいということが見えてくる。今後その活動がさらに期待される場所である。

表9 相談内容別相談件数（複数記入）

来談者主訴の内容	人数
言葉の発達の遅れやコミュニケーションの問題（幼児・児童）	15
自閉症スペクトラム（疑いも含む）	5
親子関係（母子分離も含む）	7
不登園・不登校	6
学業上の問題	2
行動上の不適応問題（幼児・児童・生徒）	22
子どもの問題（親からの相談）	58
対人関係	9
自分自身の実存に関する問題	4
精神的疾患	2
身体的問題・心身症	5
コンサルテーション	3
スーパービジョン	1

⑦月別来談者延べ人数とその面接の種類（表10参照）

延べ人数の総数は年間で1,152名、最多月は6月の152名で、7月の131名、11月の126名、10月109名と続く。「にこにこ教室」を開始することにより、これらの月に増加が見られている。最少月は3月の62名で、2月は63名、8月は91名、9月は62名となっている。これらの月は夏期休業や年度末のための休室期間である。

面接種類別で最多であるものは個人遊戯療法で、子ども312名とその親の並行面接289名である。これに続くのが集団遊戯療法で、子ども125名とその親の並行面接125名である。個人カウンセリングは91名、並行カウンセリングは親が72名・子どもが51名という数字が出ている。親のみで相談に訪れたケースがあった。当クリニックは連携機関との関係もあり、現在は子ども（幼児から児童・生徒にいたる）の問題で子どもと親の並行面接で利用されている場合が多いことが特徴的である。

表10 月別来談者延べ人数とその面接の種類

		2005年度							2006年度					計
面接種別		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
受理面接		8	5	5	4	7	5	5	6	15	8	1	6	75
心理検査		0	1	2	0	0	0	2	0	1	1	0	1	8
集団遊戯療法	(子)	0	27	30	14	6	0	0	0	9	14	16	9	125
	(親)	0	27	30	14	6	0	0	0	9	14	16	9	125
個人遊戯療法	(子)	19	19	19	16	21	26	23	28	32	41	41	27	312
	(親)	19	19	19	16	17	23	20	25	32	39	35	25	289
並行カウンセリング	(子)	4	4	6	3	2	2	4	7	4	8	3	4	51
	(親)	5	4	8	4	2	2	5	10	10	10	8	4	72
カウンセリング		7	3	7	8	10	5	3	5	12	15	11	5	91
スーパーヴィジョン		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
コンサルテーション		0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3
合 計		62	109	126	79	71	63	62	81	125	152	131	91	1152

(文責：倉戸由紀子)

3) 高度専門職（臨床心理士）養成について

心のクリニックの教育・訓練機関としての役割

本学大学院文学研究科心理学専攻臨床心理学コースは、2006年4月より日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院となっている。臨床心理士のアイデンティティは臨床心理学における心理面接、心理査定、地域援助、事例研究や実証的研究、スーパービジョンを受けることによる専門性の向上としており、このような専門性のアイデンティティを獲得できるように専門家を育成することを目的としている。したがって学内外あわせて多数の実習施設において訓練の機会を設けている。

心のクリニックは地域に開かれた心理相談施設であるとともに上記の如く臨床心理士養成機関でもある。したがって、来談者に対しては、電話による問い合わせやインテークの段階でその旨を説明し、臨床心理士の指導のもとに大学院生がケース担当をするという旨を理解してもらっている。そのために大学院の授業においては、心理臨床の実践ができるように厳しい訓練がなされている。

たとえば、茨木市障害福祉センター内の早期療育相談室「すくすく教室」との連携による「にこにこ教室」においては院生が集団遊戯療法を担当している。また、これ以外の個別の来談者についてはインテーク面接後、各ケースについて担当者の検討がなされ適切な処遇がなされるように配慮されている。

以下に大学院生の学内外での実習活動について記しておく。

「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」の学内実習について

①大学院1年次は、当クリニックにおいて臨床心理基礎実習の授業として、次のようなことを行っている。

- ・プレイルームや相談室の整備
- ・集団遊戯療法「にこにこ教室」および保護者グループへの参加

「にこにこ教室」では発達上の問題を持つ幼児と1対1で遊戯療法を担当、また、保護者グループの集団カウンセリングにはコ・セラピストとして参加している。10セッションで終了し、その後は保護者と振り返りセッションを持つ。

ここでは、実際にケースを担当することを通して、「インテーク面接→アセスメント→遊戯療法と保護者グループ参加→終結：アセスメントと保護者へのフィードバック→連携機関への報告」という過程を体験している。さらに毎回のセッションは「事前スタッフミーティング→遊戯療法実践→事後スタッフミーティング→記録」という過程を経ている。事後スタッフミーティングはセッション中の関わりについての臨床心理士からのスーパービジョンセッションでもある。

- ・インテーク・カンファレンス

ケースの概要からの見立ての仕方、処遇の仕方を学習している。

- ・ケース・カンファレンス

報告されたケースの理解や関わり方、さらにはケース報告の仕方などを総合的に学んでいる。

②大学院2年次は、当クリニックにおいて臨床心理実習の授業として、次のようなことを行っている。

- ・プレイルームや相談室の整備
- ・「にこにこ教室（前期10回、後期10回）」および保護者グループへの参加
- ・不登校や行動面での問題を抱えた幼児・児童・生徒を対象として個別の心理面接や遊戯療法および心理査定。
- ・いずれも各セッション終了後には臨床心理士より「今・ここ」ベースのスーパービジョンを受け、ケースへの関わり方や理解の仕方を学習している。
- ・インテーク・カンファレンス
臨床心理士とともにインテークされたケースの見立てや処遇の仕方を学習する。
- ・ケース・カンファレンス

実際に院生が担当しているケースの経過を90分の時間をかけて、発表することによってケースについての理解や関わり方を深化させている。相談員（本学教員）や非常勤相談員からの指導や理論についての提案を受け、自身の関わり方を再構築し、より適切に今後のケースに関わるための展望を得る。

- ・スーパービジョン

さらに各院生は担当したケースを基盤にして個別に実習担当の教員臨床心理士より2週間に1回、スーパービジョンを受けることになっている。これにより、さらに詳細に自身の心理臨床的援助の仕方や、ケースとの関連でのパーソナルな在り方に気づき、より専門性を確実なものとしている。

「臨床心理実習」学外施設における実習活動について

臨床心理実習担当教員：倉戸 由紀子・樋口 勝也・中村 このゆ・阿津川 令子

学外施設担当臨床心理士：小川 万希子・沖田 靖章・小林 かづみ・白山 真知子

利根川 雅弘・永井 享・増子 高通・宮本 孝子・安本 淳

1. 長期実習

(1)施設名：茨木市教育研究所

臨床心理士：沖田 靖章・小林 かづみ

所在地：茨木市駅前4丁目6-16

期間：2006年4月～2007年3月、毎週火曜日9：00～17：00

（1日8時間×45週、約360時間）

実習者数：2名

実習内容：不登校、発達障害の児童・生徒への訪問面接・適正指導教室でのグループ・プレイセラピー。その後のスーパービジョン、およびケース・カンファレンスへの参加

(2)施設名：摂津市保健福祉部子ども育成課家庭児童相談室

臨床心理士：白山 真知子

所在地：大阪府摂津市千里丘東1-16-2

大阪府摂津市鳥飼2-1-4

期間：2006年4月～2007年3月、毎週水あるいは木曜日9：00～17：00

(1日8時間×45週、約360時間)

実習者数：2名

実習内容：母子同室の集団遊戯療法（くまさん教室：良好な母子関係を促進するグループ、対象は幼児）と母子分離をして行う集団遊戯療法（自閉傾向のある幼児のグループ）、その後ケース・カンファレンスに参加、および個別の遊戯療法、カウンセリング、新版K式発達検査の実施。個別のケースについては毎回後のスーパービジョンと適宜開催のケース・カンファレンスにて指導を受ける。

(3)施設名：豊中市子ども未来部子育て支援課子育て支援センター「ほっぺ」

臨床心理士：小川 万希子・藤井 恵子

所在地：大阪府豊中市桜塚3-1-1

期間：2006年4月～2007年3月、毎週火曜日9：15～17：15

(1日8時間×45週、約360時間)

実習者数：2名（半期1名ずつ）

実習内容：母子同室の集団遊戯療法（1才児グループ、2才児グループ：軽い発達の遅れ）と母親グループと、その後のケース・カンファレンスに参加。個別の遊戯療法（被虐待の疑いのある未就園児、発達の遅れの幼児、情緒面の問題児童）と、毎回後にスーパービジョンを受ける。ほか、虐待に関する研修会への参加。保健師、保育士との協働を体験しその後スーパービジョンを受ける。
発達検査とその後のスーパービジョンとケース・カンファレンスに参加。

(4)医療法人北斗会さわ病院（総合病院精神科）

臨床心理士：増子 高通

所在地：大阪府豊中市城山町1-9-1

期間：2006年4月～2007年3月、毎週火曜日8：30～16：30

(1日8時間×45週、360時間)

実習者数：2名（半期1名ずつ）

実習内容：予診の陪席の後、実際に予診を実施し（統合失調症圏、気分障害、アルコール依存症、神経症圏等）、毎回後スーパービジョンを受ける。通院・入院カルテを読み込み、ケース・カンファレンスに参加することで、精神障害者について理解を深め、多職種の協働とチーム医療の実際を知る。病棟での統合失調症患者との面接、デイ・ケアにおける集団療法（統合失調症圏、気分障害等の通所患者）のなかで、スタッフの一員として精神科リハビリテーションの一環に携わる。心理検査（統合失調症：WAIS-R・ロールシャッハテスト、心身症女性：バウムテスト・ロールシャッハテスト）を実施し、その後スーパービジョン（実施の方法、検査の分析方法と報告書作成の仕方について）を受ける。

(5)施設名：財団法人復光会垂水病院（精神病院）

臨床心理士：利根川 雅弘・岩本 真由

所在地：神戸市西区押部谷西盛566

期間：2006年4月～2006年9月、毎週火曜日8：45～17：00

（1日8時間×20週、約160時間）

実習者数：1名

実習内容：アルコール・薬物依存症についての研修を受け、院内治療・リハビリテーションプログラム（病棟グループ）酒害教室、AAメッセージ（アルコール・薬物依存症の院内治療プログラム）、アルコール・薬物依存症の入院および通院患者とその後のケースカンファレンスに参加する。入院患者に対する個別面接（統合失調症圏・アルコール依存症）をし、毎回後スーパービジョンを受ける。統合失調症圏患者入院集団精神療法へコ・リーダーとして参加し、その後スタッフ・カンファレンスを受ける。個別で心理検査（神経症圏：ロールシャッハテスト、アルコール依存症：WAIS-R）を実施し、その後の指導（実施の方法、検査の分析方法と報告書作成の仕方について）を受ける。

(6)施設名：大阪府衛生会希望の杜（情緒障害児短期治療施設）

臨床心理士：永井 享

所在地：大阪府高槻市大字奈佐原955

期間：2006年4月～2007年3月、毎週火曜日9：00～18：00

（1日9時間×45週、約405時間）

実習者数：2名

実習内容：午前中は被虐待児の環境整備、午後はケース記録から被虐待児について見立てと処遇の仕方の指導を受け、その後そのケースについての個別遊戯療法（被虐待の小学生～中学生）、および集団療法（被虐待、保護者蒸発等による養育放棄の小学生～高校生）への参加。その後のケース・カンファレンスとスーパービジョンおよび施設内学級での心理的サポート、被虐待児のケアについての研修。

(7)施設名：安本学園臨床心理研究所

臨床心理士：安本 淳

所在地：京都市伏見区深草鞍ヶ谷1

実習期間：2005年4月～2006年3月、毎週火曜日9：00～16：00

（1日7時間×45週、約315時間）

実習者数：2名

実習内容：心理検査（Y-G、CMI、HTP）によって他者評価および自己分析をして心理臨床家としての基礎を形成する。既存の各種心理検査（Y-G、CMI、HTP、バウム等）の解釈の仕方についての査定の実習をする。実際のケースを対象（情緒の問題、不登校、心身症、教師の燃え尽き症候群等幼児～60歳代）に心理検査を実施、その後、結果解釈や所見の書き方についてのスーパービジョンを受ける。催眠療法および臨床動作法の体験、心身療法についての研修を受けた後に実践、不登校児対象のカウンセリングの仕方、スクール・カウンセラーとしての面接や連携の仕方についての研修。その後、スーパービジョンを受け、ケース検討を行う。

2. 心理査定実習

(1)実習施設名：桃花塾（知的障害児・者施設、知的障害者更生施設）

臨床心理士：宮本 孝子

所在地：大阪府富田林市大字喜志206

期間：2007年2月（予定）（約5時間）

実習者数：12名

実習内容：事前研修として11月～12月にかけて臨床心理査定法演習で習得した新版K式発達検査法を実践現場で用いるためのより詳細な実施方法の習得を目指し（第3葉～第6葉までのロールプレイも含む）、実際に精神発達遅滞児・者に発達検査を行う際の心得と観察のポイントなどの指導をされる。

当日は、知的障害児・者およびその更生施設についての現況の研修を受けた後、13～50才の入所者を対象に1人1ケース新版K式発達検査を実施、結果の処理と判定終了後、スーパービジョンを受け、学内において検査報告書の作成、その後レポート提出。

事後研修：実習院生それぞれが検査を行った知的障害児・者について理解をさらに深められるようテスト結果をもとにカンファレンスを持つ。

3. 短期病院実習

(1)北斗会さわ病院（総合病院精神科）

臨床心理士：増子 高通

期間：2006年6月22日13：00～17：00（4時間）

実習者数：12名

実習内容：急性期精神医療と精神障害者リハビリテーションシステムを備える病院の概要、地域における精神病院のあり方についての研修の後、病院内（病棟・デイケア）や通所授産施設、グループホーム、福祉工場などで実習（統合失調症圏や気分障害の患者と関わる体験）。終了後、全施設に関しての質疑応答と、医療機関における臨床心理士の役割についての研修を受け、レポートを提出する。

(2)財団法人復光会垂水病院（精神病院）

臨床心理士：利根川 雅弘・岩本 真由

実習期間：2006年5月19日14：00～17：00（約3時間）

実習者数：12名

実習内容：主に中・高年のアルコール・薬物依存症と統合失調症（慢性期）治療が中心の単科精神病院（病棟、外来、デイケア）の概要、各治療プログラムについての説明を受けた後に、病棟内にて実習（病棟内治療プログラムにて、アルコール・薬物依存症や統合失調症患者と関わる体験）を行う。終了後、全施設に関しての質疑応答と、医療機関における臨床心理士の役割についての研修を受け、レポートを提出する。

日本心理臨床学会第25回大会：自主シンポジウムへの参加について

自主シンポジウムへの企画参加が実施され、実習を基盤とした臨床心理職養成課程モデル構築への方向性を模索した。本シンポジウムにおいて検討された結果は、今後の専門職養成モデル構築のためには示唆に富んだ有意義なものであったと同時に、学外からのコメンテーターからは今後のさらなる充実へのエンパワメントの鍵となるものであった。各シンポジストからの提案の詳細は別の機会に公開する。以下に本シンポジウムの概要のみを記する。

日時：2006年9月16日18：00～20：00

場所：関西大学

テーマ：臨床心理職養成課程モデル構築への試案—現状を踏まえて

企画者・司会者：倉戸 由紀子（追手門学院大学）

話題提供者：白山 真知子（摂津市家庭児童相談室）

利根川 雅弘（垂水病院）

辻 潔（追手門学院大学）

永野 浩二（追手門学院大学）

樋口 勝也（追手門学院大学）

指定討論者：岩橋 宗哉（福岡県立大学）

山下 一夫（鳴門教育大学）

問題：臨床心理士養成課程については、（財）日本臨床心理士資格認定協会によって指定されたカリキュラムはあるものの、その運営については各指定校にまかされている現状である。同時に現場に出て専門職として自立していくために学習者が習得しなければいけないこと、教えなければならないことは盛りだくさんである。また、限られた時間や人材、システムという教育現場での限界も浮上してくる。そんな中で、より学習者の現状に適合した教育方法を選択して学ぶ場を提供しなくてはならない。そこで今回はとくに臨床心理士キャンディデイトとしての専門性と感性養成に焦点を当てて追手門学院大学大学院における「臨床心理基礎実習・臨床心理実習」を取り上げ、学内の授業の運営の仕方やその成果、および学内・外の実習施設の指導者からの実習生の実態と課題を取り上げる。さらに指定討論者からのコメントにより上記の課題に対して視野を広め深化させたいと考えている。これらによって実習を基盤とした臨床心理職養成課程モデル構築への方向性を模索したい。

2. 心理学専攻臨床心理学コース2006年度カリキュラム

履修区分	授 業 科 目	単 位	担 当 者	配当年次	備 考
必修	臨 床 心 理 学 特 論	4	中村 このゆ 教授	1年次以上	臨床心理学コース専攻生のみ
	臨 床 心 理 面 接 特 論	4	倉戸 由紀子 教授 中村 このゆ 教授 三川 俊樹 教授 永野 浩二 講師	同	臨床心理学コース専攻生のみ
	臨 床 心 理 査 定 演 習	4	樋口 勝也 教授 井上 知子 教授 中鹿 彰 助教授 辻 潔 助教授	同	2 時限連続開講 臨床心理学コース専攻生のみ
	臨 床 心 理 基 礎 実 習	2	辻 潔 助教授 中鹿 彰 助教授 永野 浩二 講師	1年次	2 時限連続開講 臨床心理学コース専攻生のみ
	臨 床 心 理 実 習	2	倉戸 由紀子 教授 樋口 勝也 教授 中村 このゆ 教授 阿津川 令子 助教授 永井 享 講師 利根川 雅弘 講師 安本 淳 講師 宮本 孝子 講師 増子 高通 講師	2年次	2 時限連続開講 臨床心理学コース専攻生で、 臨床心理基礎実習を修得した者のみ
選択必修	A 心理学研究法特論(一)	2	落合 正行 教授	1年次以上	前期
	心理学研究法特論(二)	2	加藤 徹 教授	同	後期
	心理統計法特論	2	東 正訓 教授	同	前期(隔年)
	B 人格心理学特論	2	井上 知子 教授	1年次以上	後期
	発達心理学特論	2	河合 優年 講師	同	後期
	認知心理学特論	2	石王 敦子 教授	同	後期(隔年)
	教育心理学特論	2	三川 俊樹 教授	同	後期
	C 社会心理学特論	2	東 正訓 教授	1年次以上	2006年度不開講
	犯罪心理学特論	2	松野 凱典 教授	同	後期
	臨床心理関連行政論	2	田中 耕二郎 教授	同	後期
	D 精神医学特論	2		1年次以上	2006年度不開講
	神経生理学特論	2	石王 敦子 教授	同	前期(隔年)
	障害者(児)心理学特論	2	田中 秀明 講師 中鹿 彰 助教授	同	後期
	E 投映法特論	2	中村 このゆ 教授	1年次以上	前期 臨床心理学コースのみ
	心理療法特論(一)	2	倉戸 由紀子 教授	同	臨床心理学コースのみ
	心理療法特論(二)	2	佐野 直哉 講師	同	前期集中
	学校臨床心理学特論	2	倉戸 由紀子 教授	同	後期 臨床心理学コースのみ
	心 理 療 法 実 習	2	不開講	2年次	2 時限連続開講 臨床心理学コース専攻生で、 臨床心理基礎実習を修得した者のみ
必修	臨 床 心 理 学 コ ー ス 演 習 I	2	樋口 勝也 教授 井上 知子 教授 倉戸 由紀子 教授 三川 俊樹 教授 中鹿 彰 助教授 辻 潔 助教授 永野 浩二 講師	1年次	臨床心理学コース専攻生のみ (修士論文指導)
	臨床心理学コース演習Ⅱ A	2	樋口 勝也 教授	2年次	臨床心理学コース専攻生で、 臨床心理学コース演習Ⅰを修得 した者のみ (修士論文指導)
	同 B		井上 知子 教授		
	同 C		倉戸 由紀子 教授		
	同 D		中村 このゆ 教授		
	同 E		三川 俊樹 教授		
上記のA～Eの科目群から、それぞれ2単位以上、計10単位以上を修得し、選択必修の区分から計14単位以上を修得すること。					
選択	心 理 検 査 学 特 論	2	井上 知子 教授	1年次以上	前期
	教 育 支 援 特 論	2	三川 俊樹 教授	同	前期
	生 理 心 理 学 特 論	2	加藤 徹 教授 田中 秀明 講師	同	2006年度不開講(隔年)
	認 知 心 理 学 演 習	2	石王 敦子 教授	同	2006年度不開講(隔年)
	教 育 心 理 学 演 習	2	田中 俊也 講師	同	
	発 達 心 理 学 演 習	2	河合 優年 講師	同	
選択	社 会 心 理 学 演 習	2	藤本 忠明 教授	同	交通心理学を含む
	上記の必修、選択必修および選択を含めて、合計30単位以上を修得すること。				

4. 追手門学院大学地域支援心理研究センター 附属「心のクリニック」紀要編集規程

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学地域支援心理研究センター（以下「センター」という。）規程第13条に基づき、追手門学院大学地域支援心理研究センター附属「心のクリニック」紀要（以下「紀要」という。）の編集の基本的事項等について定める。

(目的)

第2条 紀要は、追手門学院大学地域支援心理研究センター附属「心のクリニック」（以下「心のクリニック」という。）の研究成果の発表を目的として、これを刊行する。

(編集委員会)

第3条 紀要の企画、原稿の募集及び編集は、追手門学院大学地域支援心理研究センター附属「心のクリニック」紀要編集委員会（以下「委員会」という。）が行い、発行は心のクリニックが行う。

2 委員会に編集委員長を置き、心のクリニック室長がこれにあたる。

3 委員会に編集委員を置き、心のクリニック相談員の中から選出された者2名がこれにあたる。

(執筆者の資格)

第4条 執筆の資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、執筆は投稿とする。

- (1) 心のクリニックの構成員（室長、相談員、非常勤相談員、事務職員、研修相談員。）に限る。ただし、依頼原稿、資料及び特集についてはこの限りではない。
- (2) 院生相談員が投稿する場合は、指導教員を通して論文を委員会に投稿し、審査の結果、論文の採否を決定する。

(原稿の要件)

第5条 紀要に執筆する原稿の要件は、次の各号のとおりとする。

- (1) 他紙に未発表の原著論文等であること。（口頭発表、研究会等での発表を除く。）
- (2) 完成原稿であること。

(原稿の採択)

第6条 執筆原稿の掲載については、委員会において決定する。

(紀要の発行)

第7条 紀要は、年1回の発行とし、毎年原稿募集締切日は9月末日、執筆期限は10月末日、発行日は12月末日とする。

(原稿の形式)

第8条 紀要に執筆する原稿の形式は、委員会が別に定める「地域支援心理研究センター附属「心のクリニック」紀要執筆要項」によるものとする。

(校正)

第9条 校正は著者校正とし、校正期限を遵守し、校正時に大幅な訂正を行わないこととする。

2 執筆者が前項の規定に反した場合、第6条の規定を準用する。

(抜刷)

第10条 抜刷は、論文ごとに50部を贈呈し、増刷分の費用は申し込み者の負担とする。

(著作権)

第11条 紀要に掲載された論文の著作権は、追手門学院大学地域支援心理研究センター附属「心のクリニック」に帰属するものとする。

(ホームページへの掲載)

第12条 紀要に掲載された論文の中で個人情報保護の観点から考えて適切と思われる論文は、センターのホームページへ掲載するものとする。

(所管)

第13条 この規程の紀要の発行に関する事務は、センター事務室において行う。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、センター運営委員会で行う。

附 則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

5. 追手門学院大学地域支援心理研究センター 附属「心のクリニック」紀要執筆要項

追手門学院大学地域支援心理研究センター附属「心のクリニック」紀要編集規程第8条に則り、執筆原稿の形式を以下のように定める。

1. 原稿の構成

1) 掲載形態 (①②③のいずれか)

- ① 論文
- ② 研究ノート
- ③ 書評・内外学会動向

2) タイトル

日本語と英語

3) 執筆者名、所属名、連携機関

4) 本文・注・文献 (仕上がりはA4判)

2. 原稿の提出方法

- 1) 「MS-Word」のファイル (サイズはA4判) をフロッピーディスクか電子メールに添付して送る。他の形式の場合は事務局へ問い合わせのこと。
- 2) ハードコピーも2部提出。(サイズはA4判)
- 3) 原稿は完全原稿とする。(※提出された原稿がそのまま印刷される。)

3. 表記

1) 字体

【本文】日本語：MS明朝体11ポイント。40文字×40行の書式設定

外国語：Times New Roman 11ポイント

【見出し】原則としてMS明朝体 (強調文字) 14ポイント

副題：MS明朝体 (強調文字) 12ポイント

【注・参考文献】日本語：MS明朝体11ポイント

外国語：Times New Roman 11ポイント

2) 文中の表記

句読点は、原則として「、」「。」を使用し、新字、新カナを使用のこと。

また、出来上りはヨコ2段組みのため、句読点、カッコ、コロンなどはヨコ組の表記となる。

3) 用字用語、表記の統一

原則として、用字用語の統一は行わないので、各自で原稿中の統一をはかること。詳細については、日本心理学会「執筆・投稿の手引 (改訂版)」に基づき執筆すること。

4) 日本人以外の人名表記

人名は、原語表記とする。

5) 西暦・和暦、数詞

半角アラビア数字を使用すること。

6) 引用文献の表記方法

和書、洋書を分けずに、著者のアルファベット順に記載すること。

7) 論文中の写真・図形・表について

採用時には単独の形式で用意すること。

① 写真：

デジタルカメラで撮影したものであれば、解像度350DPI以上のオリジナル写真。
データを標準的な画像フォーマット（JPEG）のファイルとして、またアナログ写真で撮影されたものであれば、紙焼きの形で用意のこと。

② 線画（線で構成されたグラフィックス）：

作画したオリジナルのCGソフトからEPS（Encapsulated Post Script）形式に変換したファイルを用意すること。

③ 表組み：

スキャン画像ではなく、作表した際に使用したソフトのファイル形式で用意すること。

追手門学院大学 地域支援心理研究センター附属

心のクリニック紀要 第3号

発行年月	2006年12月
発行者	追手門学院大学地域支援心理研究センター附属 心のクリニック 〒567-8502 大阪府茨木市西安威2丁目1番15号 TEL 072 (643) 9439 FAX 072 (643) 5790 E-mail : clinic-prcs@jimu.otemon.ac.jp
制作	(株)紀伊國屋書店